

.....

<4>暮らし

.....

町内会

自治振興課 TEL.23-6047 FAX.23-6667

町内会は、一定の地域内に住む人々が自由意思により結成する住民のための組織です。岡崎市では町内会の代表者を「総代」と呼びます。また、各町内会では、組長などの役員を互選し、組織の運営にあたります。防災・防犯・環境・福祉・交通安全・レクリエーションなど、様々な地域活動を行っています。また、幅広い生活情報は「回覧」という方法で住民に提供されます。安全・安心で住みよい暮らしのためにも、町内会へ加入することをお勧めします。

.....

市政だより

広報課 TEL.23-6033 FAX.23-6950

市の施策や行事などの生活情報をお知らせする広報紙「市政だよりおかざき」を毎月1日と15日の2回発行しています。各家庭には町内会を通して配布しています。また、市役所・支所・市内郵便局・主要駅などにも備えてあります。

声の市政だより

視覚障がいのあるかたへは、市民ボランティア団体による「声の市政だより」もあります。詳しくは、社会福祉協議会（TEL.23-8705 FAX.23-8706）へお問合わせください。

.....

防犯情報メール

安全安心課 TEL.23-6525 FAX.23-6570

不審者に関する情報を中心に、防犯情報を配信しています。右の二次元バーコードを読み取り空メールを送信。その後折り返し届くメールに従って登録してください。

※二次元バーコードが読み取れない場合は、「anzenanshin@j.blayn.jp」へ空メールを送信してください。



●防犯情報メール

.....

生涯学習・市民活動

図書館交流プラザ・Libra（りぶら）

TEL.23-3100 FAX.23-3165

中央図書館、市民活動総合支援センター、会議室などを備えた複合施設です。

- 場 所／康生通西4丁目71番地
- 開館時間／9時～21時
- 休館日／水曜日（祝日の場合は開館）、年末年始（12月29日～1月3日）

中央図書館

図書館交流プラザ内 TEL.23-3111 FAX.23-3165

蔵書数約74万冊、新聞約47紙、雑誌約420種を取りそろえています。

- 開館時間／9時～21時
- 休館日／水曜日（祝日の場合は開館）、年末年始（12月29日～1月3日）、特別整理休館日（5日間程度）
- 貸出期間／14日間（1人図書・雑誌10冊、視聴覚資料5点まで）

額田図書館

TEL・FAX.82-2953

- 場 所／樫山町山の神21番地1
- 開館時間／9時～19時
- 休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- 貸出期間／14日間（1人図書・雑誌10冊、視聴覚資料5点まで）

地域交流センター

ボランティア、市民活動支援、地域防災、子育て支援などの機能を持つ複合施設です。

北部地域交流センター・なごみん（西蔵前町 TEL.66-8251 FAX.45-1521）

南部地域交流センター・よりなん

（上地2丁目 TEL.59-3600 FAX.54-3700）

西部地域交流センター・やはぎかん（矢作町 TEL.33-3665 FAX.32-7771）

東部地域交流センター・むらさきかん

（藤川町 TEL.66-3066 FAX.48-1680）

地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里

（中島町 TEL.57-5050 FAX.43-3350）

●開館時間／9時～21時

●休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

市民センター

講習室、会議室、体育集会室、料理講習室、和室、図書室（南部市民センター分館は除く）などがあります。

中央市民センター（上六名3丁目 TEL・FAX.55-8066）

南部市民センター（羽根町 TEL.51-1579 FAX.72-5110）

南部市民センター分館（羽根西新町 TEL・FAX.53-7831）

大平市民センター（大平町 TEL・FAX.22-0162）

東部市民センター（山綱町 TEL・FAX.48-2922）

岩津市民センター（岩津町 TEL・FAX.45-2512）

矢作市民センター（宇頭町 TEL・FAX.31-3202）

六ツ美市民センター（下青野町 TEL・FAX.43-2510）

●開館時間／9時～21時 ※日曜日・祝日は17時まで

●休館日／月曜日、祝日の翌日、年末年始（12月29日～1月3日）

額田センター

TEL.82-3101 FAX.82-3634

集会室、研修室、和室、プレイルームなどがあります。

●場 所／檜山町山の神21番地1

●開館時間／9時～21時

●休館日／月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

わくわく校外活動制度

市内在住・在学の小中学生が岡崎城、三河武士のやかた家康館、おかざき世界子ども美術博物館、美術館、美術博物館、旧本多忠次邸（企画展開催時）に無料で入場できる制度です（一部施設は未就学児も対象）。小学生は学校で配布される「わくわくカード」を、中学生は生徒手帳を施設窓口に提示し、ご入場ください。詳しくは、学校指導課（TEL.23-6441 FAX.23-6529）へお問い合わせください。

生涯学習市職員出前講座

●対 象／市内在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体

●内 容／市職員が市の取り組みなどを紹介

- ①まちづくり②市民生活・環境・自然③福祉・健康④交流・地域
- ⑤教育・文化⑥防災・安全

- 時 間／平日: 10時～21時
土・日曜日、祝日: 10時～17時
※1回2時間以内。年末年始(12月29日～1月3日)、年度替わり(3月25日～4月10日)は除く。
- 申 込／開催3週間前までに市民活動総合支援センター(図書館交流プラザ内)または講座担当課へ申込書を提出(講座により申込先が異なります)
- その他／内容・日程などで希望に添えない場合があります。詳しくは市民協働推進課(TEL.23-3110 FAX.23-3165)へお問い合わせください。

.....
ライフライン
.....

水道・道路・河川・公園

もしものときの主な問い合わせ先

●水道

開始・中止・名義変更・口座振替／サービス課

TEL.23-6350 FAX.23-8130

水が濁ったとき／水道工事課 TEL.52-1510 FAX.52-1667

料金・使用量／サービス課 TEL.23-6350 FAX.23-8130

水道メーターの検針／サービス課 TEL.23-6350 FAX.23-8130

水道メーターの取り替え／サービス課 TEL.23-6485 FAX.23-7195

漏水修理(道路)／水道工事課 TEL.52-1510 FAX.52-1667

漏水修理(家庭)／岡崎市管工事業協同組合 TEL.51-5517 FAX.54-4320

●下水道

使用料／サービス課 TEL.23-6300 FAX.23-7195

●井戸水(飲用)の検査

生活衛生課(総合検査センター内) TEL.58-6962 FAX.57-0531

●市道(道路維持課)

本庁・岩津・矢作支所管内 TEL.23-6225 FAX.23-6633

岡崎・大平・東部・六ツ美支所管内 TEL.23-6233 FAX.23-6633

額田支所管内 TEL.82-3103 FAX.82-3634

●国道1号

国土交通省岡崎国道維持出張所 TEL.51-3546 FAX.51-5525

●その他の国道・県道

愛知県西三河建設事務所維持管理課 TEL.23-3024 FAX.23-4619

●矢作川

国土交通省豊橋河川事務所岡崎出張所 TEL.22-1564 FAX.22-4267

●県管理河川（矢作川以外の1級河川）

愛知県西三河建設事務所維持管理課 TEL.27-2758 FAX.23-4619

●市管理河川／河川課 TEL.23-6220 FAX.23-6532

●水路（市街化区域）／河川課 TEL.23-6220 FAX.23-6532

●水路（市街化調整区域）／農地整備課 TEL.23-6311 FAX.23-6659

●公園・街路樹／公園緑地課 TEL.23-6257 FAX.23-6559

道路の穴などを見つけたら連絡を

道路の穴、防犯灯の球切れなど、危険な状態を発見した場合はご連絡ください。
防犯灯の場合は電柱番号（例：02ア543）もお知らせください。

●道路の穴

道路維持課 TEL.23-6223 FAX.23-6633

●防犯灯の球切れ

岡崎パブリックサービス TEL.22-1634 FAX.22-1640

●道路照明灯の球切れ

安全安心課 TEL.23-6244 FAX.23-6570

●国道1号

国土交通省岡崎国道維持出張所 TEL.51-3546 FAX.51-5525

●その他の国道・県道

愛知県西三河建設事務所維持管理課 TEL.23-3024 FAX.23-4619

.....

市営住宅・特定公共賃貸住宅

市営住宅・特定公共賃貸住宅

岡崎市営住宅管理センターTEL.23-6320 FAX.23-6821
市営住宅・特定公共賃貸住宅の所在地・募集の有無・入居条件・家賃など詳しくは岡崎市営住宅管理センターへお問い合わせください。

※平成 29 年 4 月 1 日より窓口が変わりました。

.....

各種制度

住宅の耐震化促進

住宅課 TEL.23-6709 FAX.23-6208

対象／昭和 56 年 5 月以前に着工した住宅（併用住宅、共同住宅も可）

●木造住宅無料耐震診断

●木造住宅耐震改修費補助

改修費などを最大 1 00 万円補助

●その他住宅への補助

住宅の除去費補助・耐震シェルター整備費補助

※木造以外の耐震診断・設計・改修補助もあります。

【共通】それぞれ要件があります。また、補助金は予算の範囲内で交付しますので、年度途中で受付を終了する場合があります。希望のかたは事前に住宅課へご相談ください。

その他の制度

●住宅用太陽光発電システム設置費補助

環境政策課 TEL.23-6685 FAX.23-6536

●家庭用燃料電池設置費補助

環境政策課 TEL.23-6685 FAX.23-6536

●家庭用エネルギー管理システム（HEMS）設置費補助

環境政策課 TEL.23-6685 FAX.23-6536

●定置用リチウムイオン蓄電池設置費補助

環境政策課 TEL.23-6685 FAX.23-6536

●電気自動車給充電システム設置費補助

環境政策課 TEL.23-6685 FAX.23-6536

●次世代自転車（FCV、EV、PHV）購入費補助

環境政策課 TEL.23-6685 FAX.23-6536

●浄化槽転換設置整備事業補助

廃棄物対策課 TEL.23-6871 FAX.23-6536

●下水道への接続工事に対する貸付制度

サービス課 TEL.23-6300 FAX.23-7195

●雨水貯留浸透施設設置補助

サービス課 TEL.23-6306 FAX.23-6368

●緑化の補助制度

公園緑地課 TEL.23-6717 FAX.23-6559